★デイケアの敬老会！

祝敬老
おめでとうございます！

職員による手作りカードプレゼント

★ユトリアムにファーストフードがやって来た～!!

吉野家の牛丼

お店のどんぶりみたいな
お弁当と同じプラ容器です♥

モスバーガー

お店で食べてる様ですね♥

※それぞれの食事形態に合わせて
ご提供しています。

一般財団法人　育生会
介護老人保健施設　ユトリアム

〒240-0025　横浜市保土ヶ谷区狩場町 200-7
TEL：045-712-9931（代表）
FAX：045-712-9926

ユトリアムホームページ
http://yutoriam.com/

＜アクセス＞　ＪＲ横須賀線・保土ヶ谷駅下車。東口バスターミナルの１番又は２番乗り場（神奈中バス「戸塚駅東口」「東戸塚駅」「芹が谷」「不動坂」、市営バス「境木中学校」行き）から乗車し、バス停「権太坂上」下車。徒歩３分。 国道１号線沿い、育生会横浜病院の隣です。

ゆとりずむ
vol.13　2019 年 10 月 09 日発行
発行人：ユトリアム広報委員会
発行：介護老人保健施設ユトリアム
編集：ユトリアム広報委員会

編集後記　　今回のゆとりずむでは、10 月からの増税による利用料金の変更のお知らせをしました。今年も残すところあと 2 か月…、ですがまだまだ暑い日が続いていますね。皆さん体調はいかがですか？　ユトリアムもこれから迎える冬の寒さに負けないようにがんばります！

育生会介護老人保健施設ユトリアム広報誌

ゆとりずむ

Vol.13
2019.10
爽秋号

在宅強化型老健への移行、消費税増税に伴う介護報酬改定、利用料金変更について！！

ユトリアムは「在宅強化型」施設に移行します。

介護保険法改正により、老健施設は「在宅支援・在宅復帰のための地域拠点となる施設」・「リハビリテーション機能を提供し、機能維持・回復の役割を担う施設」であるとの定義が明確化されました。

ユトリアムは、従来、「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」算定施設として運営してまいりましたが国の方針に従い、今まで以上に「在宅復帰支援」を強化するため令和元年 10 月より「在宅強化型」施設に移行いたします。

ユトリアムは、地域を支える老健施設としての使命をしっかりと果していくために多職種協働で全職員が協力して取り組んでまいります。

又、他のサービス機関とも連携して総合的な支援を行うことによりご家族の介護負担軽減にも努め、ご利用者並びにご家族の皆様にご満足のいただけるサービスの向上を目指してまいりますので、今回変更の主旨をご理解いただき、併せて当施設の運営においてもご理解とご協力をお願い申し上げます。

★ユトリアムにファーストフードがやって来た～!!

★デイケアの敬老会！

ご自由に
お持ちください
TAKE FREE

裏表紙へGO！

一般財団法人 育生会
介護老人保健施設 ユトリアム

在宅強化型老健への移行、消費税増税に伴う介護報酬改定、利用料金変更について

【在宅強化型老健】とは

介護老人保健施設には「その他型」「基本型」「加算型」「強化型」「超強化型」の５種類に区分されています。
加算型、強化型、超強化型は※厚生労働省が定める要件を満たした在宅復帰・在宅支援機能が高いと認められた介護老人保健施設のことです。

※強化型の厚生労働省が定める要件とは以下の10項目の実績に応じたポイントの合計が60ポイント以上を満たすこと。
①在宅復帰　②ベッド回転率　③入所前後訪問指導割合　④退所前後訪問指導割合　⑤居宅サービスの実施数
⑥リハ専門職配置割合　⑦支援相談員の配置割合　⑧要介護4又は5の割合　⑨喀痰吸引の実施割合　⑩経管栄養の実施割合

令和元年度の介護報酬改定により新設される加算

【介護職員等特定処遇改善加算】

介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら介護職員の更なる処遇改善を進めるために設けられた新たな加算制度です。　※既存の介護職員処遇改善加算に上乗せする形で介護報酬に加算されます。

消費税増税の対応及び介護職員等特定処遇改善交付金について

皆様既にご承知のとおり、令和元年１０月より消費税が増税されます。　ユトリアムは在宅強化型老健への移行、消費税増税に伴う介護報酬改定により利用料金が変更となります。
又、全国的に介護職員が不足していることから、新たに介護職員等特定処遇改善交付金が施行されることとなりました。
ご利用者並びにご家族の方々には、若干ではございますがご負担をお願いすることになってしまいますが、主旨ご理解の上、併せてご協力の程お願い申し上げます。

算定要件等

（強化型の厚生労働省が定める要件）

	超強化型 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II)	在宅強化型	加算型 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	基本型	その他型 (左記以外)
在宅復帰・在宅療養支援等指標（最高値：90）	70以上	60以上	40以上	20以上	左記の要件を満たさない
退所時指導等	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
リハビリテーションマネジメント	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
地域貢献活動	要件あり	要件あり	要件あり	要件なし	
充実したリハ	要件あり	要件あり	要件なし	要件なし	

在宅復帰・在宅療養支援等指標　：
下記評価項目（①～⑩）について、項目に応じた値を足し合わせた値（最高値：90）

① 在宅復帰率	50%超 20	30%超 10	30%以下 0	
② ベッド回転率	10%以上 20	5%以上 10	5%未満 0	
③ 入所前後訪問指導割合	30%以上 10	10%以上 5	10%未満 0	
④ 退所前後訪問指導割合	30%以上 10	10%以上 5	10%未満 0	
⑤ 居宅サービスの実施数	3サービス 5	2サービス 3	1サービス 2	0サービス 0
⑥ リハ専門職の配置割合	5以上 5	3以上 3	3未満 0	
⑦ 支援相談員の配置割合	3以上 5	2以上 3	2未満 0	
⑧ 要介護4又は5の割合	50%以上 5	35%以上 3	35%未満 0	
⑨ 喀痰吸引の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0	
⑩ 経管栄養の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0	

評価項目	算定要件
退所時指導等	a: 退所時指導 入所者の退所時に、当該入所者及びその家族等に対して、退所後の療養上の指導を行っていること。 b: 退所後の状況確認 入所者の退所後30日※以内に、その居宅を訪問し、又は指定居宅介護支援事業者から情報提供を受けることにより、在宅における生活が1月※以上継続する見込みであることを確認し、記録していること。 (※要介護4・5については、2週間。)
リハビリテーションマネジメント	入所者の心身の諸機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを計画的に行い、適宜その評価を行っていること。
地域貢献活動	地域に貢献する活動を行っていること。
充実したリハ	少なくとも週3回程度以上のリハビリテーションを実施していること。

利用料金変更内容について

●今回変更になる加算や利用料のみをお知らせします。

《通所リハビリテーション》

施設サービス費

現行　円/日

	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	726	1,452	2,177
要介護2	868	1,735	2,602
要介護3	1,006	2,011	3,016
要介護4	1,171	2,342	3,512
要介護5	1,333	2,666	3,999

➡

10月以降　円/日

	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	729	1,458	2,187
要介護2	872	1,743	2,615
要介護3	1,011	2,022	3,033
要介護4	1,177	2,353	3,529
要介護5	1,340	2,679	4,018

《予防通所リハビリテーション》

施設サービス費

現行　円/日

	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	1,863	3,726	5,588
要支援2	3,934	7,867	11,800

➡

10月以降　円/日

	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	1,873	3,745	5,618
要支援2	3,954	7,908	11,862

特定処遇改善加算Ⅰ　令和元年10月より新設　➡　介護サービス費合計の2.0%

《入所》

施設サービス費

多床室（2、4人部屋）

現行　円/日

		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	保健施設Ⅰ iii 1	827	1,653	2,480
要介護2	保健施設Ⅰ iii 2	878	1,756	2,634
要介護3	保健施設Ⅰ iii 3	944	1,887	2,830
要介護4	保健施設Ⅰ iii 4	998	1,996	2,994
要介護5	保健施設Ⅰ iii 5	1,055	2,110	3,165

➡

10月以降　円/日

	1割負担	2割負担	3割負担
保健施設Ⅰ iv 1	882	1,763	2,644
保健施設Ⅰ iv 2	961	1,921	2,882
保健施設Ⅰ iv 3	1,028	2,056	3,084
保健施設Ⅰ iv 4	1,088	2,176	3,264
保健施設Ⅰ iv 5	1,147	2,294	3,441

個室（1人部屋）

現行　円/日

		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	保健施設Ⅰ i 1	749	1,497	2,245
要介護2	保健施設Ⅰ i 2	797	1,593	2,390
要介護3	保健施設Ⅰ i 3	862	1,724	2,586
要介護4	保健施設Ⅰ i 4	918	1,836	2,753
要介護5	保健施設Ⅰ i 5	973	1,945	2,917

➡

円/日

	1割負担	2割負担	3割負担
保健施設Ⅰ ii 1	796	1,591	2,387
保健施設Ⅰ ii 2	873	1,746	2,618
保健施設Ⅰ ii 3	939	1,878	2,817
保健施設Ⅰ ii 4	1,000	1,999	2,998
保健施設Ⅰ ii 5	1,060	2,119	3,178

円/日

	1割負担	2割負担	3割負担
所定疾患施設療養費Ⅰ	252	504	756
所定疾患施設療養費Ⅱ	510	1,019	1,528

➡

円/日

1割負担	2割負担	3割負担
257	513	769
515	1,029	1,544

緊急時治療管理加算

円/日

1割負担	2割負担	3割負担
548	1,096	1,644

➡

円/日

1割負担	2割負担	3割負担
556	1,111	1,666

在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ

円/日

1割負担	2割負担	3割負担
37	73	110

➡　なし

特定処遇改善加算Ⅰ　令和元年10月より新設　➡　介護サービス費合計の2.1%

《ショートステイ》

施設サービス費

多床室（2、4人部屋）

現行　円/日

		1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	予老短Ⅰ iii 1	655	1,310	1,965
要支援2	予老短Ⅰ iii 2	820	1,640	2,460
要介護1	老短Ⅰ iii 1	886	1,771	2,657
要介護2	老短Ⅰ iii 2	937	1,874	2,811
要介護3	老短Ⅰ iii 3	1,003	2,005	3,007
要介護4	老短Ⅰ iii 4	1,057	2,114	3,171
要介護5	老短Ⅰ iii 5	1,114	2,228	3,342

➡

10月以降　円/日

	1割負担	2割負担	3割負担
予老短Ⅰ iv 1	708	1,415	2,123
予老短Ⅰ iv 2	875	1,750	2,625
老短Ⅰ iv 1	939	1,878	2,817
老短Ⅰ iv 2	1,019	2,037	3,056
老短Ⅰ iv 3	1,085	2,170	3,255
老短Ⅰ iv 4	1,145	2,290	3,435
老短Ⅰ iv 5	1,205	2,410	3,615

個室（1人部屋）

円/日

		1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	予老短Ⅰ i 1	620	1,240	1,859
要支援2	予老短Ⅰ i 2	771	1,542	2,313
要介護1	老短Ⅰ i 1	808	1,615	2,422
要介護2	老短Ⅰ i 2	856	1,711	2,567
要介護3	老短Ⅰ i 3	921	1,842	2,763
要介護4	老短Ⅰ i 4	977	1,953	2,930
要介護5	老短Ⅰ i 5	1,032	2,063	3,094

➡

円/日

	1割負担	2割負担	3割負担
予老短Ⅰ ii 1	666	1,332	1,998
予老短Ⅰ ii 2	817	1,634	2,451
老短Ⅰ ii 1	855	1,709	2,563
老短Ⅰ ii 2	931	1,861	2,792
老短Ⅰ ii 3	997	1,994	2,991
老短Ⅰ ii 4	1,057	2,114	3,171
老短Ⅰ ii 5	1,116	2,232	3,348

その他利用料

居住費	多床室（2、4人部屋）	370円/日	➡ 377円/日	※介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は負担が軽減されます。
	個室（1人部屋）	640円/日	➡ 652円/日	
特別療養室	個室	3780円/日	➡ 3850円/日	＊柴橋商会タオルリース代、訪問美容サービス金太郎の料金も変更になっております。
	個室（３２５号室）	1080円/日	➡ 1100円/日	
	2人部屋	2160円/日	➡ 2200円/日	